平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

事業コード

72120001

【1枚目】

001040107

事務事業名は住宅用太陽光発電システム設置補助事業	部 名 等 民生部	政策の柱 基5 豊か	いな自然	と共生したまち	っづくり	会計一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 住宅用太陽光発電システム設置補助事業	課 名 等 環境安全	政 策 名 2 脱温暖	温暖化・循環型社会の構築			款 4. 衛生費	ŧ	
事業期間 開始年度 平成22年 終了年度 平成25年 業務分類 4.負担金・補助金	係 名 等 環境政策(施 策 名 1. 地球温暖化防止対策の推進 項			項 1. 保健衛生費			
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名 山崎 杏蓉	区 分なし				1 7・環境保全費		
O I MACHENINI O ST. 7717 VV) O OT MICH.				* 道 3 士福				
	電話番号 0765-23-10	基本事業名 自然エネル	ノヤー号	- 八・又抜				
◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				宙	續		計画・目標	
▼季米似安(といよりな季米が、季米が19年、米坊の子根など) 太陽光発電システムを設置する市民に補助することにより、自然エネルギーの利用を促進し、地球温暖化防止	の推進を図る。		22.5	天	頑	-	司四"日保	
			単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
				22 1 1/2	20 /2	211/2	20 1 12	201/2
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			ш					
市民	① 世帯		帯	16, 530	16, 555	16, 369	16, 400	16, 40
対	対 →							
\$	> 第 2				1			
			T			Ll		
					<u> </u>			
< 平成23年度の主な活動内容> 補助申請件数25件 補助総額1,250,000円	□ □ □ 補助件	数	件	29	25	30	30	3
無助中調件数25件 補助総数1,250,000円	活		- +		+			
! 段 *平成24年度の変更点	動 ②							
特になし。	標		- +		ſ			
	3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	(+ m) v	24 (F.) = - 1 (20 PP II) #L		140	101		000	
住宅に太陽光発電システムを設置し、自然エネルギーの利用を促進する。		発電システム設置件数	件	149	198	3 230	260	29
市民が、日常生活から直接地球温暖化防止対策に取組むことができ、環境保全への意識が向上する。	m I		T			[]		
	#				 	L		
	3							
く状態の日料力を持ち	↑ _L> EH 445 Lim 2 ×	田田野で馬伊できているい日人	7 0 1	AH + AH + 31 1				
そ <	以未指標が	現段階で取得できていない場合、	ての取	(侍力法を記入				
地球温暖化防止に向けて、自然エネルギーの転換・活用が図られています。								
果 								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		財 (1)国・県支出金	(千円)	0				
太陽光発電システムに対し、国、県及び他市町村でも補助金交付が実施されるようになったため、魚津市においても平成22年度より要綱を足め、補助金交付を開始した。		源 (2)20万 頃	(千円)	0	-	-	_	
		内 訳 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源	(千円)	0		· ·	1 500	1 50
		(4) 一般対 //k A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1, 450 1, 450			1, 500 1, 500	1, 50 1, 50
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢	の変化かど)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1, 430		1, 300	1, 300	1, 30
▼開始時期が後の事務事業を取り合く環境の変化と、予後すぶされる環境変化では以上、機能級性、社会情勢の変化など) ・太陽光発電システムの普及により、補助対象とする太陽光発電システムの1kWあたりの単価及び余剰電力の買い取り価格が下降傾向にあ		②事務事業の年間所要時間	(時間)	400			200	20
る。 ・平成24年7月より、全量買取制度が開始される。		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1, 682	841	841	841	84
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3, 132	2, 091	2, 341	2, 341	2, 34
		(参考) 人件費単価	(円億時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				ている内容又は				
特になし。		● 把握している	場光発電	電システムに対 [・]	する補助の実施	、補助金額		
		 →						
		○ 把握していな						
1		1 1 1						

部·課·係名等 コード 1 02040100

政策体系上の位置付け

コード2

721002

予算科目

コード3

【目的妥当性の評価】

【月刊女日刊	生の合作。			
1. 施策への	直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	*	評価結果の総括と今後の方向性	
直結度力	大 補助を行うことで、市民が直接地球温暖化防止対策に取組むことができる。	(1	1) 評価結果の総括	
大 〇 直結度中			① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
直結度/			② 有効性 適切 成果向上の余地あり	
2. 市の関与の	妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 効率性 ■ 適切 ○ コスト削減の余地あり	
法令など	どにより市による実施が義務付けられている		④ 公平性 ■ 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
0		(5	2) 今後の事務事業の方向性	
氏 ● 佐守なる 難) なた	どによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困とめ、市による実施が妥当	\2	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施年度	
I PJ				
	もサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携	
	他しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当		<u> </u>	
〇 既に目的	りを達成しているので、市の関与を廃止が妥当		○目的見直し	
根拠法令等を言			○ 事務事業のやり方改善	
3. 目的見直し	の余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)			
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。	★改	牧革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
* 1	説		なし	コストの方向性
なし	明			
【有効性の	評価】		次年度	
	会地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)		(平成24 年度)	維持
7,700,111,700	成果向上の余地なし。		年及)	1277
		実		
なし	説 明	実施予		
		产定	なし	A H 스 + 스 III
_ >4.1% > -4 .		時		成果の方向性
5. 連携するこ	とで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	期		
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。		中・長期	
なし	ii.		的	
40	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		(3~5)年間)	維持
			十月)	
【効率性の割	平価】			
6. 事業費の削	減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
	削減の余地はない。			<u>.</u>
	説			
なし	明	*-	- 次評価(課長総括評価)	
		- H	也球温暖化防止対策として、化石燃料から自然エネルギーへの転換が重要である	■ 「
7 人件費の首	削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		市民がその取組みを推進するためには、現在、まだ住宅用太陽光発電システム設	置に多額の費用を要す 一〇年間の安
11 2011 2011	削減の余地はない。	ە ـ	ことから、当分の間その設置補助を行うことは必要である。	
なし	説 明			
				不要
V 10 - 37 (4)	to 1			
【公平性の評価				
8. 受益機会の	適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)	<u> </u>		
	補助事業として適正な水準であると考えられる。	*=	二次評価(経営戦略会議評価)	
なし	説			
.60	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
9. 受益者負担	lの適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)			
	国、県及び他市町村と比較しても負担の水準は適正である。			
	説			
平均	明 			
	i de la companya del companya de la companya de la companya del companya de la companya del la companya de la c	1		